

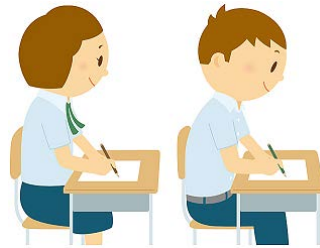
学校活動以外で身につけたスキルを、青森県教育委員会が認定します。

学校活動以外で
学んだことを
自分のチカラに
変えよう！

★公開講座や講演会の受講★

35単位で
「スキルアップ
認定証」が
もらえる！

更に100単位で
「あおり県民
カレッジ認定証」
がもらえるよ！



NEW!

20単位で
「スキルアップ
奨励証」が
もらえる！

★自由課題研究★



高校生 スキルアップ プログラム



★映像教材等の視聴★



★インターンシップ★

★ボランティア★



★レポートの作成★



始めたいと
思った時に
いつでも参加
できる！

学校の外って
かなり広い！
様々な活動を
経験しよう！

奨励証・認定証交付までの流れ

- ①参加申請書を高校に提出
- ②参加証を受け取る
- ③学校外学習への参加
- ④受講・活動証明を受ける
- ⑤レポート作成
- ⑥交付申請書等の書類提出

20単位以上で奨励証・35単位以上で認定証の申請ができます

- ⑦奨励証・認定証の交付



スキルアッププログラムって？ 知識や経験の幅を広げると共に、社会の変化に柔軟に対応し、たくましく生きるための様々なスキルの向上を図ります。

「学校外学習」
…ってなに？

学校外学習とは、講座や講演会、体験学習などの様々な学びの場に参加することです。学校活動や授業の一環として実施されるものは除きますので、放課後や休日、長期休業中などに実施されるものとなります。また、社会教育的効果の高いものに限りです。

(1) 講座や講演会等

大学の公開講座や市町村民講座等が考えられます。生徒本人が、新聞や市町村の広報紙、インターネット等を利用して情報収集につとめることが望めます。

(2) ボランティアやインターンシップ等の体験活動等

活動の場については、地域の様々な施設や機関の協力を得る必要があります。担当の先生等に相談してみましょう。

(3) 映像教材等の視聴（5単位以内に限る）

インターネット、DVD、ビデオ等を利用した学習を学校外学習として認めます。

(4) 自由課題研究（10単位以内に限る）

自由課題研究を学校外学習として認めます。

学習した証明って
なにか必要？

学習を終えたら、「学校外における学習の記録」用紙の『受講・活動証明』欄に押印してもらいましょう。用紙は担当の先生からもらってください。

学習した後は
どうするの？

学校外学習1回につき1枚（1,000字程度）のレポートを作成します。イラストを書き込んだり、写真を添付したりしてもかまいません。感想や意見も入れてください。作成したレポートは、奨励証・認定証申請時（20単位・35単位以上修得）まで、大切に保管しましょう。

「単位」って？
とるのは大変？

ここでいう「単位」とは、1時間＝1単位です。ただし1学習テーマにつき3単位を上限とします。

例：1つの学習テーマで6時間学ぶと、レポートを何枚書いても3単位ですが、2つの学習テーマで3時間ずつ、計6時間学ぶと、2回分のレポートで6単位が取得できます。

これに参加したら
いいことある？

20単位以上で奨励証・35単位以上で認定証が交付されます。（県教育委員会に申請が必要です。）平成29年度は24名に認定証が交付されました。**進学・就職時の面接や小論文・作文で威力を発揮できるものと期待されます。**

参加してみよう
と思ったら？

学年を問わず、いつからでも参加できます。先生から参加申請書をお願いしてください。

詳しいプログラムの内容は、総合社会教育センターホームページでもご覧いただけます。

http://www.alis.pref.aomori.lg.jp/kouza_hssp.html